

# 調 査 票

番 号	15
-----	----

## 1 組織名等

(平成19年10月1日現在)

特殊法人名	放送大学学園		
HPアドレス	http://www.u-air.ac.jp/		
組織形態	特別な学校法人		
根拠法規	放送大学学園法(平成14年法律第156号)		
所管府省	文部科学省・総務省		
資本金	159億円	政府出資比率	100%
事業目的	大学を設置し、当該大学において、放送等による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行うこと		
国会の 関与	役員の任免	なし	
	予算・決算	なし	
政府の 関与	役員の任免	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長の変更は文部科学省への届出が必要。(学校教育法第10条)</li> <li>・役員の変更は文部科学省への届出が必要。(私立学校法施行規則第13条)</li> </ul>	
	予算・決算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、予算の範囲内において、放送大学学園に対し、放送大学学園法第4条第1項に規定する業務に要する経費について補助することができる。(放送大学学園法第6条第1項)</li> <li>・毎会計年度の開始前に、事業計画を作成し、主務大臣の認可が必要。これを変更しようとするときも、同様。(放送大学学園法第7条)</li> <li>・弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、主務大臣の認可が必要。(放送大学学園法第8条)</li> <li>・主務省令で定める重要な財産を譲り受け、譲渡し、交換し、又は担保に供しようとするときは、主務大臣の認可が必要。(放送大学学園法第9条)</li> <li>・貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類は主務大臣への届出が必要。(放送大学学園法第10条)</li> <li>・主務大臣は、次の場合には、あらかじめ、財務大臣への協議が必要。(放送大学学園法第16条)            放送大学学園法第7条から第9条までの規定による認可をしようとするとき。            放送大学学園法第7条又は第9条の規定により主務省令を定めようとするとき。</li> </ul>	
今後の組織改編予定	なし		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)において、「メディア教育開発センターの事務及び事業については、独立行政法人において実施する必要性が薄れたと考えられることから、現行中期目標期間終了時において、廃止する。なお、日本の大学教育の国際競争力の向上のためICT活用教育を推進することは必要であるとの観点から、これまでメディア教育開発センターが行ってきた事務及び事業については、内容を精査した上で、メディア教育開発センターが放送大学と緊密な連携協力を図ってきた経緯も踏まえ、放送大学学園において実施するものとし、そのための所要の措置を講ずる。」と決定されている。</li> </ul>		

## 2 職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
平成13年4月1日現在	特殊法人放送大学学園	319人	444人
	プロパー職員数	98人	444人
	所管官庁からの出向者数	180人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	7人	0人
	その他(自治体からの出向)	21人	0人
	その他(民間からの出向)	7人	0人
	その他(他の特殊法人からの出向)	6人	0人
平成14年4月1日現在	同上	326人	473人
	プロパー職員数	105人	473人
	所管官庁からの出向者数	185人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	7人	0人
	その他(自治体からの出向)	17人	0人
	その他(民間からの出向)	6人	0人
	その他(独立行政法人からの出向)	1人	0人
その他(他の特殊法人からの出向)	5人	0人	
平成15年4月1日現在	同上	326人	474人
	プロパー職員数	103人	474人
	所管官庁からの出向者数	178人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	18人	0人
	その他(自治体からの出向)	15人	0人
	その他(民間からの出向)	6人	0人
	その他(独立行政法人からの出向)	1人	0人
その他(他の特殊法人からの出向)	5人	0人	
平成15年10月1日現在	学校法人放送大学学園	334人	483人
	プロパー職員数	109人	483人
	所管官庁からの出向者数	176人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	22人	0人
	その他(自治体からの出向)	15人	0人
	その他(民間からの出向)	6人	0人
	その他(独立行政法人からの出向)	1人	0人
その他(他の特殊法人からの出向)	5人	0人	
平成16年4月1日現在	同上	325人	482人
	プロパー職員数	99人	482人
	所管官庁からの出向者数	176人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	22人	0人
	その他(自治体からの出向)	15人	0人
	その他(民間からの出向)	6人	0人
	その他(独立行政法人からの出向)	1人	0人
その他(他の特殊法人からの出向)	6人	0人	
平成17年4月1日現在	同上	322人	483人
	プロパー職員数	98人	483人
	所管官庁からの出向者数	134人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	21人	0人
	その他(国立大学法人からの出向)	42人	0人
	その他(自治体からの出向)	15人	0人
	その他(民間からの出向)	6人	0人
その他(独立行政法人からの出向)	1人	0人	
その他(他の特殊法人からの出向)	5人	0人	
平成18年4月1日現在	同上	315人	483人

		プロパー職員数	93人	483人
		所管官庁からの出向者数	97人	0人
		所管官庁以外の官庁からの出向者数	21人	0人
		その他(国立大学法人からの出向)	77人	0人
		その他(自治体からの出向)	15人	0人
		その他(民間からの出向)	6人	0人
		その他(独立行政法人からの出向)	1人	0人
		その他(他の特殊法人からの出向)	5人	0人
平成19年4月1日現在	同上		314人	486人
		プロパー職員数	95人	486人
		所管官庁からの出向者数	51人	0人
		所管官庁以外の官庁からの出向者数	20人	0人
		その他(国立大学法人からの出向)	122人	0人
		その他(自治体からの出向)	13人	0人
		その他(民間からの出向)	6人	0人
		その他(独立行政法人からの出向)	1人	0人
		その他(他の特殊法人からの出向)	6人	0人

### 3 役員数等

	役員数	
	常勤	非常勤
平成13年4月1日現在	6人	4人
平成14年4月1日現在	6人	4人
平成15年4月1日現在	6人	4人
平成15年10月1日現在	6人	4人
平成16年4月1日現在	6人	3人
平成17年4月1日現在	6人	4人
平成18年4月1日現在	6人	4人
平成19年4月1日現在	6人	4人

#### 4 役員給与総額及び個人別給与年額

役員給与総額	
支給年度	報酬総額
平成13年度	121,339千円
平成14年度	104,742千円
平成15年度 (4月～9月)	51,371千円
平成15年度 (10月～3月)	50,428千円
平成16年度	104,330千円
平成17年度	97,113千円
平成18年度	102,296千円

役員個人別の給与年額		
支給年度	役職名	報酬年額
平成13年度	理事長	25,573千円
	理事	19,892千円
	理事	19,872千円
	理事(4ヶ月)	7,084千円
	理事(8ヶ月)	11,636千円
	理事(1ヶ月)	1,345千円
	理事(11ヶ月)	19,692千円
	監事	15,429千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)(3ヶ月)	51千円
	理事(非常勤)(9ヶ月)	153千円
	理事(非常勤)(3ヶ月)	51千円
	理事(非常勤)(9ヶ月)	153千円
	監事(非常勤)	204千円
平成14年度	理事長	20,946千円
	理事	17,342千円
	理事(3ヶ月)	5,297千円
	理事(9ヶ月)	10,359千円
	理事	17,301千円
	理事	19,282千円
	監事(5ヶ月)	5,587千円
	監事(8ヶ月)	7,812千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円

	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成15年度(4月～9月)	理事長	10,164千円
	理事	8,457千円
	理事	8,320千円
	理事(4ヶ月)	6,365千円
	理事(2ヶ月)	1,490千円
	理事	9,355千円
	監事	6,812千円
	理事(非常勤)	102千円
	理事(非常勤)	102千円
	理事(非常勤)	102千円
	監事(非常勤)	102千円
	平成15年度(10月～3月)	理事長
理事		8,337千円
理事		8,299千円
理事(6ヶ月)		7,415千円
理事		9,224千円
監事		6,720千円
理事(非常勤)		102千円
理事(非常勤)		102千円
理事(非常勤)		102千円
監事(非常勤)		102千円
平成16年度	理事長	20,439千円
	理事	16,947千円
	理事	16,896千円
	理事	16,773千円
	理事	18,807千円
	監事	13,686千円
	理事(非常勤)	170千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成17年度	理事長(6ヶ月)	9,924千円
	理事長(6ヶ月)	10,011千円
	理事(9ヶ月)	13,632千円
	理事(3ヶ月)	3,052千円
	理事(3ヶ月)	4,985千円
	理事(10ヶ月)	10,667千円
	理事(5ヶ月)	6,220千円

	理事(7ヶ月)	8,183千円
	理事	18,825千円
	監事(6ヶ月)	5,615千円
	監事(6ヶ月)	5,183千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成18年度	理事長	19,694千円
	理事	16,759千円
	理事	16,105千円
	理事	16,146千円
	理事	18,861千円
	監事	13,915千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	9,954千円
	理事	8,198千円
	理事	8,080千円
	理事(5ヶ月)	7,116千円
	理事(1ヶ月)	917千円
	理事(1ヶ月)	1,141千円
	理事(5ヶ月)	6,144千円
	監事	6,981千円
	理事(非常勤)	102千円
	理事(非常勤)	102千円
	理事(非常勤)	102千円
	監事(非常勤)	102千円

(注) 役員は、非常勤を含む

## 5 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	特殊法人 等役員 経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
御手洗 康		-	理事長	H17.10.1	59歳
昭和44年文部省入省 初等中等教育局長、文部科学審議官、文部科学事務次官 平17.1.11退職 平17.1.12文部科学省顧問 平17.3.31退職 平17.4.1放送大学学園監事					
(財)ユネスコ・アジア文化センター			評議員	非常勤	無給
(財)ソニー教育財団			理事	非常勤	無給
(財)産業教育振興中央会			理事	非常勤	無給
(財)放送大学教育振興会			評議員	非常勤	無給
国立大学法人大分大学			経営協議会委員	非常勤	有給
(財)宇宙科学振興会			理事	非常勤	無給
(財)教科書研究センター			理事	非常勤	無給
丹保 憲仁		-	理事(学長・常勤)	H13.5.1	68歳
昭和32年北海道大学採用 北海道大学長 平13.4.30退職					
(財)ダム水源地環境整備センター			理事	非常勤	無給
(財)河川環境管理財団			河川整備基金運営審議会委員	非常勤	有給
(財)西原育英文化事業団			理事	非常勤	無給
(財)放送大学教育振興会			非常勤理事(役員)	非常勤	無給
(財)水道技術研究センター			理事	非常勤	無給
(独)メディア教育開発センター			理事	非常勤	無給
国立大学法人北見工業大学			経営協議会委員	非常勤	有給
北海道電力(株)			社外監査役	非常勤	有給
(財)北海道科学技術総合振興センター			北海道研究開発推進委員会委員	非常勤	有給
(学)聖心女子学院			監事	非常勤	有給
(財)放送大学教育振興会			助成金交付選考委員	非常勤	無給
北海道庁北海道開発局			石狩川流域委員会委員	非常勤	有給
(財)杉野目記念会			理事	非常勤	無給
(独)大学評価・学位授与機構			国立大学教育研究評価委員会委員	非常勤	有給
(財)衛星通信教育振興協会			評議員	非常勤	無給
(財)北海道大学クラーク記念財団			理事	非常勤	無給
梶野 慎一		(役員出向)	理事(常勤)	H18.1.1	56歳

昭和48年文部省入省 役員出向者					
(財)東京大学総合研究会		理事		非常勤	有給
二宮 洋二		-	理事(常勤)	H17.6.28	54歳
昭和50年大蔵省入省 北海道財務局長、大臣官房参事官、神戸税関長、国土交通省大臣官房審議官 平17.6.14退職					
-		-		-	-
鬼頭 達男		-	理事(常勤)	H17.9.1	54歳
昭和48年郵政省入省 関東電気通信監理局長、関東総合通信局長、総合通信基盤局電波部長、大臣官房技術総括審議官 平17.8.15退職					
(財)衛星通信教育振興会		理事		非常勤	無給
(財)放送番組センター		放送番組収集諮問委員会委員		非常勤	無給
梶山 千里		-	理事(非常勤)	H16.6.1	64歳
昭和45年九州大学採用 九州大学長 平16.4.1国立大学法人九州大学長(現職)					
国立大学法人九州大学		学長		H16.4.1	不明
後藤 祥子	-	-	理事(非常勤)	H13.7.1	62歳
学校法人日本女子大学理事長・日本女子大学長(現職)					
学校法人日本女子大学・日本女子大学		理事長・学長		H13.4.1	不明
遠藤 利男	-	-	理事(非常勤)	H13.7.1	69歳
NHKエンタープライズ21代表取締役社長 平9.6退職					
-		-		-	-
杉浦 哲郎		-	監事(常勤)	H17.10.16	57歳
昭和49年文部省入省 千葉大学事務局長、筑波技術短期大学副学長、米子工業高等専門学校長、独立行政法人国立高等専門学校機構米子工業高等専門学校長 平17.10.15退職					
(財)筑波技術大学教育研究助成財団		評議員		非常勤	有給
(独)大学評価・学位授与機構		高等専門学校機関別認証 評価委員会専門委員		非常勤	有給



西垣 昭		監事（非常勤）	H10.7.1	68歳
<p>昭和28年大蔵省入省  理財局長、大臣官房長、主計局長、大蔵事務次官  平元.6.23 退職  平元.7 社団法人研究情報基金理事長  平元.9.30 退職（報酬年額(2月) 不支給・退職金 不支給）  平2.5.22 海外経済協力基金総裁  平10.5.21 退職（報酬年額・退職金は個人情報であるため回答を拒否された）  平10.12 株式会社東京海上火災保険顧問  平14.8 退職  平14.9 株式会社東京電力顧問（現職）</p>				
（株）東京電力		顧問	H14.9.1	不明
<p>備考  非常勤役員の経歴・兼職先・有給無給は、本学園が本務先ではないため、把握している情報のみを記載した。  他法人の役員勤務経験がある者について、退職した年度の報酬年額、退職金額を照会したが、個人情報であることを理由に回答を拒否された。</p>				

(注)公務員経験欄の は旧国立大学の教官

## 6 退職金支給総額等

支給年度	役員への退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
平成13年度	115,663千円 (25,776千円)	常勤	4,282千円	常勤	6.1年
		非常勤	64千円	非常勤	1.0年
平成14年度	93,450千円 (43,024千円)	常勤	2,852千円	常勤	4.6年
		非常勤	64千円	非常勤	1.0年
平成15年度 (4月～9月)	15,656千円 (6,994千円)	常勤	2,887千円	常勤	5.2年
		非常勤	0千円	非常勤	
平成15年度 (10月～3月)	162,791千円 (0千円)	常勤	6,819千円	常勤	8.1年
		非常勤	65千円	非常勤	1.0年
平成16年度	68,742千円 (5,104千円)	常勤	2,178千円	常勤	4.1年
		非常勤	66千円	非常勤	1.0年
平成17年度	139,270千円 (60,233千円)	常勤	3,146千円	常勤	5.3年
		非常勤	62千円	非常勤	1.0年
平成18年度	58,201千円 (0千円)	常勤	3,861千円	常勤	5.7年
		非常勤	63千円	非常勤	1.0年
<p>備考 平成17年度の役員への退職金支給総額については、役員別の退職金額(1円単位)の合計後、千円未満切捨処理をしているため、下記の役員別の退職金額(千円未満切捨処理)の合計額と千円違う。</p>					

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
平成13年度	理事	16,903千円	$37月 \times 1,269,000円 \times 36/100 = 16,903,080円$
	理事	8,873千円	$24月 \times 1,027,000円 \times 36/100 = 8,873,280円$
平成14年度	理事	26,284千円	$69月 \times 1,027,000円 \times 36/100 = 25,510,680円$
			$3月 \times 921,000円 \times 28/100 = 773,640円$
	監事	16,740千円	$53月 \times 831,000円 \times 36/100 = 15,855,480円$
			$4月 \times 790,000円 \times 28/100 = 884,800円$
平成15年度 (4月～9月)	理事	6,994千円	$8月 \times 1,027,000円 \times 36/100 = 2,957,760円$
			$16月 \times 901,000円 \times 28/100 = 4,036,480円$
平成15年度 (10月～3月)			
平成16年度	監事	5,104千円	$14月 \times 773,000円 \times 28/100 = 3,030,160円$
			$3月 \times 764,000円 \times 28/100 = 641,760円$
			$15月 \times 764,000円 \times 12.5/100 \times 1.0 = 1,432,500円$
平成17年度	理事	6,534千円	$15月 \times 901,000円 \times 28/100 = 3,784,200円$
			$3月 \times 890,000円 \times 28/100 = 747,600円$
			$18月 \times 890,000円 \times 12.5/100 \times 1.0 = 2,002,500円$

	理事	3,366千円	2月 × 901,000円 × 28/100=504,560円
			3月 × 890,000円 × 28/100=747,600円
			19月 × 890,000円 × 12.5/100 × 1.0=2,113,750円
	理事長	36,837千円	57月 × 1,339,000円 × 36/100=27,476,280円
			18月 × 1,106,000円 × 28/100=5,574,240円
			3月 × 1,093,000円 × 28/100=918,120円
			21月 × 1,093,000円 × 12.5/100 × 1.0=2,869,125円
	理事	13,495千円	15月 × 1,027,000円 × 36/100=5,545,800円
			18月 × 901,000円 × 28/100=4,541,040円
			3月 × 890,000円 × 28/100=747,600円
			24月 × 887,000円 × 12.5/100 × 1.0=2,661,000円
	平成18年度		

